

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀 1 丁目17番18号

【電話番号】 大阪(06)6441-8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 大 野 幾 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀 1 丁目17番18号

【電話番号】 大阪(06)6441-8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 大 野 幾 雄

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町 3 丁目 1 番 2 号)
東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山 3)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

前期（平成27年12月期）において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないとの事実及び建築用免震積層ゴムの国土交通大臣認定取得に際し、その一部に技術的根拠のない申請があった事実が判明しました。当社は、平成28年12月期第3四半期決算において、当該事象に係る製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額を特別損失として計上しました。当該特別損失の発生は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象と認められるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成28年11月11日

(2) 当該事象の内容

	第1四半期 (A)	第2四半期 (B)	第2四半期 累計(A+B)	第3四半期 (C)	第3四半期累計 (A+B+C)
(単位：百万円)					
製品補償対策費					
55棟(平成27年3月13日公表分)	16	1,092	1,108	1,217	2,326
99棟(平成27年4月21日公表分)		85	85	173	258
諸費用	1,004	1,240	2,244	1,230	3,474
補償費用等	1,013	721	1,734	591	2,326
小計	2,033	3,139	5,173	3,212	8,385
製品補償引当金繰入額					
55棟(平成27年3月13日公表分)	5,552	1,700	7,253	276	6,976
99棟(平成27年4月21日公表分)	107	2,462	2,570	1,968	4,539
諸費用	999	323	1,323	80	1,243
補償費用等	525	86	612	267	879
小計	7,185	4,574	11,759	1,879	13,639
合計(+)					
55棟(平成27年3月13日公表分)	5,568	2,793	8,361	940	9,302
99棟(平成27年4月21日公表分)	107	2,548	2,655	2,142	4,798
諸費用	2,003	1,564	3,568	1,150	4,718
補償費用等	1,539	807	2,347	858	3,206
合計	9,218	7,714	16,933	5,091	22,025

上表の第3四半期(C) 合計(+)に記載のとおり、状況が進捗し算定可能となったことにより、55棟における交換用の免震製品代金や改修工事費用 9億40百万円、99棟における交換用の免震製品代金や改修工事費用 21億42百万円、補償費用等 8億58百万円、諸費用 11億50百万円（主として、免震ゴム対策本部人件費等 約4億円、構造再計算費用 約3億円、免震ゴムの交換用設備に係る費用等 約1億円、自社品での交換に係る免震製品試作費用 約1億円）等を計上した結果、製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額を特別損失として計上しております。

現時点で合理的に金額を見積もることが困難なもので、今後発生する費用（主として、営業補償や遅延損害金等の賠償金、追加で判明する改修工事費用の金額が既引当額を超過する場合の費用等）がある場合には、第4四半期以降の対処進行状況等によって、追加で製品補償引当金を計上する可能性があります。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成28年12月期第3四半期累計期間におきまして、特別損失として個別決算で製品補償対策費83億75百万円及び製品補償引当金繰入額136億39百万円、合計220億14百万円、連結決算で製品補償対策費83億85百万円及び製品補償引当金繰入額136億39百万円、合計220億25百万円をそれぞれ計上しております。

なお、前期（平成27年12月期）において、一般産業用防振ゴム部品の一部において、納入先様に交付している製品検査成績書への不実記載が行われていた事実が判明しましたが、当第3四半期決算において、当該事象に係る費用を特別損失として個別決算で3億69百万円（製品補償対策費84百万円、製品補償引当金繰入額2億85百万円）、連結決算で3億89百万円（製品補償対策費1億4百万円、製品補償引当金繰入額2億85百万円）それぞれ計上しており、上述の免震ゴム問題に係る費用と合わせ、特別損失として個別決算で223億84百万円（製品補償対策費84億60百万円、製品補償引当金繰入額139億24百万円）、連結決算で224億14百万円（製品補償対策費84億89百万円、製品補償引当金繰入額139億24百万円）それぞれ計上しております。